

第4回 地域振興事業 「丘の公園」あり方検討

平成24年12月21日

山梨県企業局

目 次

- 委員会において検討した項目 1
- 丘の公園が果たしてきた役割 2
- 指定管理者制度導入の成果及び課題
. 4
- 健全な経営を確保するための取り組み
. 5

委員会において検討した項目

- 事業の必要性
 - ・ 地域における役割と必要性

- 経営形態
 - ・ 民営化（売却、指定管理者制度）
 - ・ 移管（他会計、地元市等）
 - ・ 廃止

- 健全な経営を確保するための取り組み
 - ・ 収益的収支の改善
 - ・ 長期借入金の取扱い
 - ・ 施設の維持、更新
 - ・ 指定管理者制度の運用

丘の公園が果たしてきた役割

- 丘の公園は、県総合福祉計画に基づき、八ヶ岳南麓の県有林を活用した県民各層が楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設として、昭和61年にゴルフ場、平成6年にまきばレストラン、平成8年にアクアリゾート清里を開業し、平成23年度までに延べ480万人を超える人々に利用されてきている。

(丘の公園年度別利用者の状況)

(人)

	ゴルフ事業			レジャー事業					レストラン事業	合計
	計	コース	練習場	計	アクア	キャンプ	パター	その他	まきば	
S61	25,027	22,850	2,177	17,121			12,314	4,807		42,148
S62	43,376	39,601	3,775	27,025			20,606	6,419		70,401
S63	46,239	42,047	4,192	27,968			21,706	6,262		74,207
H1	54,124	45,479	8,645	32,718			26,944	5,774		86,842
H2	74,412	57,816	16,596	33,634			28,669	4,965		108,046
H3	81,811	65,121	16,690	30,300			26,294	4,006		112,111
H4	82,828	65,310	17,518	32,591			27,827	4,764		115,419
H5	83,318	64,897	18,421	27,778			23,482	4,296		111,096
H6	81,944	64,170	17,774	26,937			22,921	4,016	45,601	154,482
H7	71,115	56,259	14,856	24,706			22,254	2,452	44,609	140,430
H8	61,579	50,632	10,947	165,169	112,980	14,387	33,765	4,037	40,310	267,058
H9	63,522	52,861	10,661	170,521	115,962	17,118	33,283	4,158	40,085	274,128
H10	62,357	52,214	10,143	148,922	97,849	15,912	30,721	4,440	40,300	251,579
H11	48,286	40,879	7,407	144,965	97,710	15,090	28,204	3,961	39,753	233,004
H12	57,651	48,763	8,888	142,464	97,115	14,342	26,941	4,066	36,818	236,933
H13	57,786	49,132	8,654	150,569	107,295	13,782	25,241	4,251	36,264	244,619
H14	53,583	46,432	7,151	146,355	107,518	12,693	22,099	4,045	38,286	238,224
H15	49,131	42,860	6,271	130,273	99,339	10,449	17,057	3,428	34,184	213,588
H16	56,196	48,708	7,488	129,285	98,592	9,569	17,873	3,251	33,977	219,458
H17	57,619	47,299	10,320	144,246	109,620	10,734	20,674	3,218	42,206	244,071
H18	53,234	44,151	9,083	135,339	104,059	9,813	19,095	2,372	46,205	234,778
H19	49,434	41,291	8,143	136,248	103,927	10,377	19,645	2,299	55,567	241,249
H20	50,588	41,938	8,650	131,776	101,545	9,756	17,842	2,633	52,048	234,412
H21	51,997	44,448	7,549	136,297	104,642	10,088	19,032	2,535	49,555	237,849
H22	51,033	44,098	6,935	125,119	99,515	9,108	14,772	1,724	45,932	222,084
H23	44,134	38,809	5,325	131,951	104,255	11,064	14,750	1,882	48,596	224,681
累計	1,512,324	1,258,065	254,259	2,550,277	1,661,923	194,282	594,011	100,061	770,296	4,832,897

- 平成23年度においては、丘の公園の利用者は八ヶ岳南麓地域の入込客数の10.7%を占めており、八ヶ岳南麓地域の滞在型観光の中核施設となっている。
- 利用者からのゴルフ場利用税、入湯税が地元市の収入に、また、県有林賃借料の一部が地元財産区の収入になっている。
- 指定管理者は、地域に住む方を従業員に雇用したり、レストランの食材や土産品に地域の農畜産物を活用するなど、地域経済への波及効果も大きなものがある。

〔八ヶ岳南麓の入込客の状況〕

(人)

八ヶ岳高原周辺入込客数	丘の公園利用者数	占有率
2,106,184	224,681	10.7%

〔地域振興事業に伴う税収等の状況〕

(千円)

税目等	平成23年度		平成23年度までの累計	
	県	地元市等	県	地元市等
ゴルフ場利用税	5,779	13,484	307,253	716,925
入湯税		4,473		76,456
地代	48,230	16,076	1,831,263	610,421
計	54,009	34,033	2,138,516	1,403,802

〔雇用の状況〕

(人)

雇用区分	社員	契約	期間	パート	計	人件費
人数	25	9	28	13	75	191,464千円

- 以上のとおり、丘の公園は、昭和61年の開業以来、八ヶ岳南麓地域の集客拠点として、県内外の多くの人々に利用され、毎年度20万人を超える利用者があるなど、地域の振興に大きな役割を果たしてきている。
丘の公園が地域で果たしてきたこうした役割を考えると、今後も引き続き、県有林の高度活用を図りながら、八ヶ岳南麓地域の中核施設としての機能を維持していく必要性は高い。

指定管理者導入の成果及び課題

- 地域振興事業は、開業以来、(財)丘の公園管理公社に管理運営を委託してきたが、抜本的な改革も出来ずに長年にわたり赤字を重ねてきた。
- このため、民間企業の経営ノウハウを活かし、より多くの集客が図れるよう、平成16年度から指定管理者制度を導入し、経営改善を図った。
これにより、現金収支が黒字化し、借入金の償還ができるようになるなど、一定の成果を上げることができた。
- しかしながら、平成23年度末で借入金残高が61億円余、累積欠損金が34億円余残っており、計画的な施設更新ができない状況である。
また、平成21年度からは指定管理者納入金について減額を行っているため、借入金の安定的な償還ができないなどの課題がある。

〔地域振興事業の年度別収支〕

(千円)

	収益	費用	収支	現金ベース	累積欠損	借入金償還	借入金残高
H14	831,351	1,069,534	△ 238,183	△ 357	△ 2,388,062		6,500,656
H15	724,317	1,138,442	△ 414,125	△ 190,340	△ 2,802,187		6,541,656
H16	153,483	324,362	△ 170,879	62,502	△ 2,973,065	55,000	6,606,656
H17	150,260	290,684	△ 140,424	62,844	△ 3,113,489	60,506	6,541,150
H18	364,577	316,223	48,354	92,388	△ 3,065,136	68,725	6,442,425
H19	150,247	240,292	△ 90,045	75,777	△ 3,155,180	60,518	6,366,907
H20	150,233	229,157	△ 78,924	81,503	△ 3,234,104	40,525	6,326,383
H21	130,238	225,656	△ 95,418	56,505	△ 3,329,522	40,000	6,266,383
H22	130,124	203,377	△ 73,253	58,590	△ 3,402,775	40,004	6,216,379
H23	120,323	202,134	△ 81,811	46,106	△ 3,484,585	47,527	6,168,852

〔借入金残高の推移〕



- 今後、収益的収支を黒字化し、計画的に借入金の償還を行っていくためには、指定管理者制度を適切に運用し、民間の知恵やノウハウの更なる活用を図ることが望まれる。

健全な経営を確保するための取り組み

- 今後、地域振興事業の健全経営を確保するため、次のような取り組みが必要である。

(収益的収支の改善について)

- 指定管理者制度の導入により、現金収支の黒字化が図られたが、減価償却費を含めた収益的収支は赤字が続き、34億円の累積欠損となっており、収益的収支の黒字化を早急に図っていくこと。

(長期借入金の取扱いについて)

- 指定管理者制度の導入により、長期借入金の償還ができるようになったものの、平成21年度から23年度までは納入金を減額したため、予算どおりの償還ができておらず、今後は安定した納入金を確保し、借入金の計画的償還を行っていくこと。
- また、計画的償還を行う一方で、事業を安定的に継続していくため、借入金の抜本的な改善策について検討していくこと。

(施設の維持、更新について)

- 丘の公園の施設は、初期に建設したものは築後25年以上経過しており、経年劣化が見受けられるものもあり、今後は緊急性の高いものから修繕や更新を計画的に行っていくこと。

(指定管理者制度の運用について)

- 各事業において利用者拡大や経費節減、既存施設の年間を通じた活用、地域との更なる連携などの方策について提案を求めるなど、指定管理者の選定方法を工夫し、安定した納入金の確保に繋げること。
- 施設規模については、ゴルフ場やアクアリゾートを縮小しても、収益の改善に繋がらないことから、現有施設を最大限活用していくべきこと。
- 指定管理者においては、例えばゴルフ事業では、全国的に増加傾向にあるシニアや女性客をターゲットにしたサービスの充実や、レジャー・レストラン事業では、健康志向を踏まえたサービスの充実など、時代のニーズに沿った事業を展開し、利用者を増やしていくこと。